

単独処理浄化槽・くみ取り槽をお使いの皆さんへ

身近な水環境保全のために「合併処理浄化槽」へ転換しませんか

【問い合わせ】下水道課管理・業務担当(☎282-1711 内線1191)

単独処理浄化槽・くみ取り槽

- ・トイレの汚水のみを処理
- ・台所、お風呂や洗濯などの生活雑排水はそのまま放流

転換すると…



合併処理浄化槽

- ・トイレに加え、生活雑排水も併せて処理

放流する汚れの量が約1/8に

合併処理浄化槽設置を補助します

村内の公共下水道事業計画区域に指定されていない区域で、合併処理浄化槽を新たに設置しようとする方に補助金を交付します。



10月1日は
「浄化槽の日」

浄化槽の機能を十分に発揮するため、定期的な保守点検・清掃や法定検査を行い、きれいな水を次世代につなぎましょう。



役場庁舎に
「スマホの相談窓口」を
開設します！

スマートフォンを使っていて分からないことや、困っていることはありませんか。村職員や携帯ショップのスタッフが個別に相談を受け付けます。メーカーは問いませんので、お気軽にお越しください。

期日▼10月8日・22日、11月12日・26日、12月10日・24日(全て木曜日)

時間▼午前10時～正午(1回の相談につき最大20分まで)

その他▼▽ご自身のスマートフォンをお持ちください。▽内容によってはその場でお答えできない場合があります。▽機種変更や契約に係る手続きはできません。

問い合わせ▼デジタル改革推進課窓口・働き方改革担当(☎282-1711 内線1420)

スマホの相談窓口×デマンドタクシー「あいのりくん」
電子図書館

10月22日(木)、11月26日(木)、12月24日(木)は産業政策課の職員があいのりくん予約アプリの操作方法もサポートします。

11月12日(木)は図書館職員が電子図書館の操作方法もサポートします。

